

訴訟リスク、医師の労働環境への意見相次ぐ

「医療志民の会」設立シンポジウム

全国の開業医、勤務医、患者らでつくる政策提言グループ「医療志民の会」(共同代表・佐藤章福島県立医科大学名誉教授、大谷貴子全国骨髄バンク推進連絡協議会長)が11日開いた設立シンポジウムで、訴訟リスク、医師の労働環境に対する意見が相次いだ。

訴訟リスクについて、長尾和宏医療法人社団裕和会理事長は「今は訴訟を前提とした医療を行っている時代。訴訟回避のためボイスレコーダーで録音しながらインフォームド・コンセントを行っている医師もいる」と実情を明らかにした。同様に、竜名正千葉県がんセンター名誉センター長は「医師は常に訴訟と逮捕の恐怖にさらされていて、病院から医師が消えている原因となっている」と指摘。崔秉哲(さい・へいてつ)聖隷浜松病院腫瘍放射線科主任医長は「一つのミスも認めないというのが社会の風潮だ」と強調した。

リスク対策として、長尾理事長は①医療の不確実性を啓発する②院内で真実を伝えることから事故調査を行う③患者に真実を説明する「納得医療」を推進する—を提言した。佐藤章名誉教授は①医学的に根拠のある医療事故に関して、刑事訴追されない仕組みを確立する②医療提供者による自律的処分制度を創設し、自浄作用を徹底する—との見解を示した。

■医師の過重労働改善に向け

医師不足解消策を提言

医師の労働環境について、豊島勝昭神奈川県立こども医療センター新生児科医長は「高齢出産などで早産児数は年々増えているが、行政に産科医を増やすという動きがない」と指摘した上で、「救命救急科、産科、

小児科に入ることは戦場に足を踏み入れるようなもの。仮に給料を2倍提示しても二の足を踏んでしまうのが現実」と過酷な労働環境を説明した。黒川衛全国医師連盟代表は「医師の本分は医療であるとして、賃金や労働時間は二の次と考えてきた面がある。医療の進歩に医療制度が追いついていない」との見解を述べた。そのほか、「過重労働に耐えられるのはスーパーマンのような医師しかいない。市民、行政、医療機関の三者が医療改革を議論すると勤務医に負担がかかるようになってしまう」(崔主任医長)、「先輩達の時代から7時出勤・午後11時退勤のセブン・イレブンで働いてきた」(竜名誉センター長)など過酷な実態が明らかにされた。改善策として挙げられたのは医師不足解消策。崔主任医長は「労働基準法遵守を条件にボトムアップにより必要医師数を計算する」と提言。竜名誉センター長は「働きに応じて医師に相応の収入が入るドクターフィーを導入する」との対策を提案した。



「医療志民の会」設立シンポジウム
(11日、東京都千代田区の学術総合センター)